令和８年度第１回仙台市交通安全対策会議　議事録

日　　時　　令和８年６月 30 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分
場　　所　　仙台市役所本庁舎８階　第五委員会室
出 席 者　　別紙「出席者名簿」のとおり【計 14 名】
事 務 局　　北野市民局次長、佐藤市民局生活安全安心部長、三浦市民局生活安全安心部参事、成瀬市民局生活安全安心部自転車交通安全課長、門間市民局生活安全安心部自転車交通安全課推進係長

【次第】
１　開会
２　議事
（１）　第12次仙台市交通安全計画中間案について
（２）　パブリックコメントの実施について
３　その他
４　閉会

【配布資料】
・ 資料１　第 12 次仙台市交通安全計画（中間案）概要版
・ 資料２　第 12 次仙台市交通安全計画（中間案）
・ 資料３　パブリックコメントの実施について
・ 資料４　第 12 次仙台市交通安全計画の検討過程と今後のスケジュール
・ 参考資料１　第 11 次仙台市交通安全計画
・ 参考資料２　仙台市交通安全対策会議条例
・ 参考資料３　仙台市交通安全対策会議運営要綱

【会議概要】

1　開会

〇事務局により開会

〇郡会長による挨拶

〇事務局による進行

・会長退席　→　新妻委員を会長代理に指名

・成立要件の確認

・開催趣旨の説明

2　議事

〇新妻会長代理により議事進行

・会議公開の確認 → 異議なし

・議事録署名委員について、阿部委員、髙橋委員に依頼 → 阿部委員、髙橋委員了承

（1） 第12次仙台市交通安全計画中間案について

成瀬自転車交通安全課長より、資料1、2を用いて説明

〇細谷委員

街頭指導において、自転車ヘルメットは必ず被らなければならないと法律で決まっているわけでは無いので、ヘルメットを持っているのに被らずに行ってしまう方もおり、声掛けのやり方が難しいと感じている。高校に入学して最初に、自転車に乗る際は、学校側でヘルメットの必要性について説明する機会があると良い。また、入学当初は被っていても、そのうち被らなくなる生徒もいることから、学校側で教える機会があればありがたい。

〇成瀬自転車交通安全課長

国の計画においても、各世代に対する取り組みを細分化し、小学生や中学生、高校生など、それぞれに対する安全教育を段階的に実施すべきという考え方を示しており、我々もその考え方に基づき、教育局の担当課とも連携し、各世代に向けた交通安全教育を強化したいと考えている。街頭啓発に参加した所感では、高校生と大学生のヘルメットの着用は課題であると感じているため、力を入れて取り組んでまいりたい。

具体的な記述としては、資料2の15頁において、高校生に対する交通安全教育の推進を掲載している。

〇丹野委員

ヘルメットの話に関連し、ダテバイクについて、市内の自転車台数が1,200台になったと聞いており、利用者にもお話を伺ったところ、とても便利で活用しているとおっし

ゃっていた。しかしながら、利用者の中にヘルメットを被っている方はあまりおらず、そのあたりもしっかりしていかないと、利用を促進するだけでは矛盾を感じている。

また、交通安全母の会について、以前は６地区あったが、この前泉地区が解散となってしまい、不安を感じている。母の会の活動は今後も広げていくための対応を考えていかなければならないと感じている。

そして、TS マークに関して、母の会の会合でも話しているが、整備点検の認定を受けた自転車店で TS マークを貼ってもらい、しっかりと整備点検された安全安心な自転車に乗ることは基本であると考えるが、TS マークが何か分からない方もいることから、その PR や啓蒙も必要であると考えているので、その点もよろしくお願いしたい。

〇成瀬自転車交通安全課長

ダテバイクに関して、ヘルメットの着用は課題であると考えている。ヘルメットを共用する場合、前の利用者の被ったヘルメットに抵抗感を示されるケースもあると伺っている。一方で、通勤等で定期的に利用されている方については、ご自身の自転車に乗る場合と同じような形で被っていただける可能性もあると考えていることから、働きかけを強めてまいりたい。交通安全計画としても、ヘルメットの着用は大事なテーマであると認識していることから、シェアサイクルのヘルメット着用についても力を入れていきたい。

交通安全母の会については、担い手の問題など、地域で活動されている関係団体と本市の関わり方について課題認識を強くしているところであり、資料２の 17 頁（２）「協働による効果的な交通安全活動の推進」の中に、仙台市交通安全母の会連合会や交通安全協会との連携について、今回計画から新たに記載したところである。

続いて TS マークについて、まず道路が整備され、次に安全な自転車に乗り、そしてルールを守って乗っていただく、という大きな３本の柱のうち大事な柱の１つである。TS マークの期限切れに気付かないようなケースがあると伺っており、周知は課題だと認識している。本市では、損害保険会社と連携協定を締結しており、協定に基づき、各社との意見交換も今後予定していることから、保険に関する理解が深まるような取り組みを進めていきたい。

〇宮野委員

新しい計画での交通事故死者数、死傷者数などの目標値について、技術面の進歩や啓発の効果もあり近年減少傾向が続いている中で、国や県の目標値に占める仙台市の割合から決定したなど、どのような考え方でこの数値にしたのかを教えていただきたい。

〇成瀬自転車交通安全課長

交通事故死傷者数と重症者数については、宮城県計画の目標値の設定方法と合わせて、前回計画期間中の減少率を踏まえて設定をしている。具体には、令和３年の人数と令和７年の人数を比較し、その減少傾向を捉えて目標値を算出している。

交通事故死者数に関しては、同じような取り扱いをした場合、令和３年の５人から令和７年の 11 人へと増加していることから、同様の減少率の適用が困難なため、第 10 次計画期間中の死者数の平均値と、第 11 次計画期間中の死者数の平均値との減少率を踏まえて計算を行った結果、８人として設定している。

〇阿部委員

生活道路等における交通安全対策の推進に関して、原町において、仙台市内で初めてゾーン 30 プラスの整備が行われたところである。国としても、交通データの提供等で協力したいと考えており、今後のゾーン 30 プラスの取り組みの推進について、見通しや展望があれば教えていただきたい。

２点目として、通学路等における交通安全確保について、令和３年６月 28 日に発生した千葉県八街市の通学中の事故から５年が経過したところであり、事故を契機に、全国で一斉合同点検を行い、緊急対策の取り組みを進めてきた。これまでも、仙台市と定期的な通学路の合同点検の取り組みを進めてきたところだが、新しい計画における通学路の合同点検等の取り組みについての考え方を教えていただきたい。

次に意見として、自転車利用者のうち、中高生の事故の割合というのは他の年代と比べて高いと認識をしている。そうした中で、生活道路や通学路における交通安全対策を進めるにあたっては、ハード側からの安全対策についても、国の方で選定した名取市のモデル地域の取り組み等を参考にしながら、中高生の自転車利用者の安全確保の観点にも留意した施策を進めていただきたいと考えている。

〇成瀬自転車交通安全課長

生活道路におけるゾーン 30 プラスの実施については、現時点で新たな整備の予定は把握していない。

通学路の合同点検については、毎年、教育委員会や道路部門等、本市の関係部署が幅広く集まり点検を実施し、区役所も含めて連携しながら、取り組みを進めているところである。

中高生の自転車通学に関しては、当課において自転車の利用に関する調査を毎年行っており、その中で、中学生の自転車通学時にヘルメットをほぼ 100%着用しているような調査地点もあることを確認している。自転車通学を認めている中学校においては、ヘルメットの着用に取り組まれているが、ある学校では校門の前でだけ被るというケースもあるという話を伺っており、課題があると認識している。ハード面の取り組みについては、通学路の合同点検の中で対応していくものと考えている。

〇阿部委員

ゾーン 30 プラスの取り組みについては、仙台河川国道事務所においても積極的に協力させていただく。

〇小松委員

補足として、原町のゾーン 30 プラスに関し、令和７年度に整備が完了し、今年度は整備効果の実証等を進める予定である。実証結果を踏まえ、今後の展開について有効な方法を協議していきたいと考えている。

通学路の合同点検については、毎年７月から８月にかけ、30 校程を対象に、PTA や地域の方々と連携して点検を実施しているものであり、今年度も同様に実施予定である。

外国人への交通安全対策の推進に関して、昔に比べ、外国人の方のマナーは良くなってきたと感じている。日本語学校等での啓発が継続的に行われた結果と考えており、新しく入ってきた方々に対して、啓発教育の継続した実施が重要だと思われる。

また、自転車のながらスマホについては、青切符の導入以降かなり少なくなったと感じており、今後のこの傾向が続いていくことを期待している。

〇成瀬自転車交通安全課長

外国人の方のマナーについて、宮町あたりで課題になっていると地域の方から伺っている。朝の街頭啓発の様子も確認したところ、比較的マナーの良い方が多いのかなとは感じているが、まだ課題はあると地域の方から伺っている。外国人の方への対応として、仙台観光国際協会では、日本語学校に入学する概ね４月や９月に合わせて、外国人の方向けに、自転車の乗り方やゴミ出しのマナー等、生活で必要な事項を幅広く説明しており、そういった活動により効果が出ているのではないかと感じている。

ながらスマホについても、最近は見かけなくなっており、青切符の効果の１つと感じている。

〇丹野委員

自転車で移動する機会が多いが、車道の側溝が怖く感じることがある。車道の端に寄って走る必要があるため、側溝のガタついている箇所について、修繕を進めていただけるとありがたい。

〇小松委員

具体的にはどのあたりか。

〇丹野委員

具体には大町からメディアテークへ向かう道路や、消防署から片平の市民センターへ向かう道路である。よろしくお願いしたい。

〇新妻会長代理

様々なご意見、ご質問があったところだが、事務局から説明のあった中間案について、原案通り決定とすることに異議は無いか。

・異議無し　⇒　議事（１）について原案のとおり承認

（2） パブリックコメントの実施について

成瀬自転車交通安全課長より、資料３を用いて説明

〇宮野委員

今回の計画は、中学生や高校生など、年代別に様々な対策も謳っており、こども自身の交通安全についても掲げた計画だと認識している。令和５年４月にこども基本法が施行され、その中でこどもに関する政策の策定、実施に当たっては、こども・若者・子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが地方自治体にも義務付けられている。仙台市でも、そういったこども自身の意見を聞くためのプラットフォームとして、仙台こども財団において、こどもいけん広場というものの運用が始まっているところだが、こうしたものの活用若しくは、こどもたちと対面で意見を聞く場を開く等、こどもたち自身から意見を求める工夫を行う予定はあるか。

〇成瀬自転車交通安全課長

国の計画においても、策定にあたりこどもの意見を取り入れているところであり、本市としても、こども財団と意見聴取の方法について相談しているところである。

〇新妻会長代理

パブリックコメントの実施について、こどもからの意見聴取については別途検討することとし、その他の内容に関しては、原案の通り決定として異議無いか。

・異議無し　⇒　議事（２）について原案のとおり承認

３　その他

〇事務局より、資料４を用いて今後のスケジュールについて説明

・意見無し

４　閉会

以上